

経済情報

[中国]

対中デリスキングを踏まえた中国の国際連携戦略の加速 ～鍵を握るグローバルサウスの共感～ 【要旨】

- ◇ 米国の前トランプ政権が口火を切った対中デカップリング（分断）はウクライナ紛争の影響もあり、サプライチェーンの過度の依存や高度技術流出の回避に限定するという対中デリスキング（リスク低減）に置き換わり、先進諸国全般に広がりを見せている。
- ◇ 米国は既に対中高率関税により米国の輸入に占める中国のシェアを大幅に押し下げた。もっとも現時点では ASEAN、メキシコ等の第三国を間に組み込むことで米中間のサプライチェーンの分断は限定されているように見える。とはいえ、第三国経由におけるコスト上昇や米政府の第三国経由の対中輸入規制導入リスクなど先行きには不透明感が漂う。加えて、米政府は 2022 年にインド太平洋経済枠組み（IPEF）を創設し、サプライチェーンを同盟国・友好国内に収めるフレンドショアリング推進を急いでいる。
- ◇ こうした状況を踏まえ、中国政府も国際連携戦略を再加速させている。その一つが一帶一路戦略である。10 周年を迎えた 2023 年 10 月には一帶一路国際協力ハイレベルフォーラムに 151 カ国の代表が集まり、習近平国家主席が行動計画を発表して各国とのパートナーシップ深化を強調した。行動計画内の電子商取引協力先行区については早くも上海への設置に向けた動きが進んでいる。
- ◇ 中国政府は BRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ）を通じた国際連携戦略にも注力している。2023 年 8 月に南アフリカで開催された第 15 回 BRICS 首脳会議では中国主導で加盟国の大幅拡大が決定し、2024 年からエジプト、エチオピア、イラン、サウジアラビア、UAE の 5 カ国が正式加盟した。他にも多くのグローバルサウスの国々が加盟に関心を示しており、さらなる拡大の可能性が広がっている。
- ◇ 新興国においてグローバルサウスとして先進国と一線を画した独自の発言力強化への意志が強まる中、中国と新興国とは一帶一路や BRICS を通じて着実に関係強化が進んでいる。但し、親中感を支える主要ファクターである投融資外交については、一部新興国との債務問題や景気減速下での投融資の余力の減退により陰りが出ている。中国が国際連携戦略のバージョンアップを通じてグローバルサウスと互惠関係を築き、共感を得ていくかは中国の国際的地位を決定付け、輸出力を左右する重要なファクターとして注視されよう。

米国の前トランプ政権は 2018 年から中国製品に対する高率関税賦課により対中デカップリング（分断）の口火を切り、米中双方で報復関税をかけあう展開となった。続く米バイデン政権も中国依存度引き下げのためのサプライチェーン再構築策や高度技術の対中流出制限などを進めた。米政府がこうした動きを強める中、ウクライナ紛争に伴う安全保障意識の高まりもあり、サプライチェーンの過度の依存や高度技術流出の回避に限定するという対中デリスキング（リスク低減）が先進諸国全般に広がりを見せている。

このような状況を踏まえ、習近平政権は中国経済の海外依存度低下を図りつつも孤立化を避けるべく、国際連携強化を進めている。そこで、以下では、米国の対中デリスキングの動きとそれを踏まえた中国の国際連携戦略の動向をみていく。

1. 米国の対中デリスキング戦略の進展

(1) 高率関税による米国の対中輸入押し下げ効果の発現

トランプ政権下で導入された対中高率関税はバイデン政権でも不変であった。このため、米ピーターソン国際経済研究所の調査によれば、対中輸入品の平均関税率は 19.3%と中国以外の輸入品の同 3.0%に比べ格段に高水準に達した。その結果、米国の輸入に占める対中輸入のシェアは課税開始前の 2017 年の 21.6%から、2023 年 1-9 月には 13.7%へと▲7.9%ポイントの大幅低下となった（第 1 表）。

第1表：世界の対中輸入シェアの推移

| | 輸入額 (億ドル) | 対中輸入シェア(%) | | | | | | | | 対中輸入 シェア増減 (17年→ 23年1-9月) |
|------------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------------------------------|
| | | 22年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | |
| 世界(中国を除く) | 223,638 | 15.4 | 15.3 | 15.1 | 15.1 | 16.3 | 16.2 | 15.4 | 14.7 | ▲0.6 |
| 先進国・地域 | 153,088 | 15.1 | 14.7 | 14.5 | 14.0 | 15.2 | 14.9 | 14.1 | 12.9 | ▲1.8 |
| ユーロ圏 | 61,411 | 7.2 | 7.2 | 7.1 | 7.3 | 8.5 | 8.5 | 8.7 | 7.9 | 0.7 |
| 米国 | 32,464 | 21.1 | 21.6 | 21.2 | 18.1 | 18.6 | 17.8 | 16.5 | 13.7 | ▲7.9 |
| 日本 | 8,970 | 25.8 | 24.5 | 23.2 | 23.5 | 26.0 | 24.1 | 21.0 | 21.9 | ▲2.6 |
| 英国 | 8,142 | 9.2 | 9.3 | 9.3 | 9.4 | 12.0 | 14.3 | 13.6 | 12.7 | 3.4 |
| 韓国 | 7,314 | 21.4 | 20.5 | 19.9 | 21.3 | 23.3 | 22.5 | 21.1 | 22.2 | 1.7 |
| 香港 | 6,689 | 45.9 | 44.6 | 44.8 | 45.7 | 43.8 | 44.3 | 40.1 | 39.8 | ▲4.8 |
| 新興国・地域(中国を除く) | 70,488 | 16.1 | 16.5 | 16.6 | 17.4 | 18.8 | 18.8 | 18.5 | 18.4 | 1.9 |
| アジア新興国・地域(中国を除く) | 22,974 | 21.0 | 20.2 | 20.2 | 21.4 | 23.6 | 23.2 | 21.8 | 22.3 | 2.1 |
| インド | 7,319 | 17.0 | 16.2 | 14.5 | 14.2 | 16.0 | 15.3 | 14.0 | 14.8 | ▲1.4 |
| ベトナム | 3,508 | 27.1 | 26.0 | 28.2 | 30.3 | 32.6 | 33.8 | 33.8 | 33.4 | 7.4 |
| タイ | 3,036 | 21.7 | 20.0 | 20.1 | 21.3 | 24.2 | 24.9 | 23.5 | 24.0 | 4.0 |
| マレーシア | 2,953 | 20.4 | 19.6 | 19.9 | 20.7 | 21.5 | 23.2 | 21.3 | 21.1 | 1.5 |
| インドネシア | 2,357 | 22.7 | 22.8 | 23.7 | 26.3 | 28.0 | 25.4 | 25.3 | 24.4 | 1.6 |
| フィリピン | 1,429 | 17.4 | 18.1 | 19.6 | 22.2 | 22.7 | 22.7 | 20.3 | 23.4 | 5.3 |
| 欧州新興国・地域 | 15,124 | 11.0 | 10.7 | 10.8 | 11.3 | 12.5 | 13.2 | 12.2 | 12.5 | 1.8 |
| ポーランド | 3,798 | 7.8 | 7.9 | 7.9 | 8.7 | 10.2 | 10.7 | 10.3 | 9.2 | 1.3 |
| トルコ | 3,637 | 12.3 | 10.0 | 9.3 | 9.1 | 10.5 | 11.9 | 11.4 | 12.5 | 2.5 |
| チェコ | 2,360 | 7.4 | 7.3 | 8.4 | 9.2 | 11.3 | 10.3 | 13.3 | 12.8 | 5.5 |
| ロシア | 2,042 | 20.9 | 21.2 | 22.0 | 22.3 | 23.7 | 24.8 | 27.9 | 27.9 | 6.7 |
| 中南米 | 15,246 | 17.6 | 17.6 | 18.1 | 18.8 | 19.9 | 20.7 | 20.4 | 19.3 | 1.7 |
| 中東・中央アジア | 12,806 | 13.0 | 16.4 | 15.6 | 16.5 | 17.7 | 16.5 | 17.5 | 17.8 | 1.4 |
| サブサハラアフリカ | 4,339 | 16.4 | 16.2 | 17.2 | 17.5 | 18.9 | 18.9 | 18.7 | 19.8 | 3.6 |

(注) 地域分類はIMF統計に基づく。『サブサハラアフリカ』はサハラ砂漠より南のアフリカ地域。

(資料) IMF統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

2017年と2023年1-9月の各地域における対中輸入シェアを比較すると、米国の対中輸入抑制を受けて、先進国・地域全体で▲1.8%ポイント減、世界全体でも▲0.6%ポイント減となった。先進国・地域では、他に香港（▲4.8%ポイント）、日本（▲2.6%ポイント）などの対中輸入シェアも低下が目立つが、米国の押し下げ幅には遠く及ばない。

一方、同期間の新興国・地域全体の対中輸入シェアは1.9%ポイント増加した。国別でも、インド（▲1.4%ポイント）を除けば総じて対中輸入シェアは上昇、特にベトナム（7.4%ポイント）、ロシア（6.7%ポイント）でシェア拡大が顕著となった。

米国の対中輸入シェアの大幅低下を新興国の対中シェア拡大が補った感があるが、両者は無縁ではなく、米国の対中高率関税を回避するために中国企業が生産拠点を第三国に移転するケースが増えたことを反映する側面が大きいと考えられている。

例えば、中国の対米輸出の4割強を占める最大の輸出品である「機械・電気機器」をみても高率関税導入後、米国の対中輸入において中国の不振が明白である一方、ベトナム・タイを中心としたASEANやメキシコの拡大が著しいが、ASEANについては対中輸入額も大幅に増えている（第2表）。メキシコについても「電気機器」の対中輸入増は顕著である。また、ベトナム・タイ・メキシコともに中国からの直接投資の増加が目立っている（次頁第1図）。

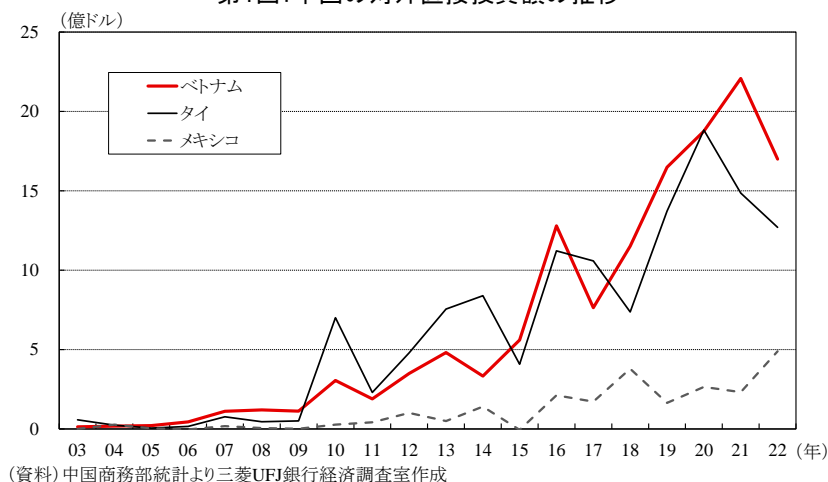
第2表：米国の機械・電気機器輸入動向

（単位：億ドル）

| | | 米国の輸入額 | | | | | 中国からの輸入額 | | | | |
|------|--------|---------|---------|---------|-----------|-----------|----------|-------|--------|-----------|-----------|
| | | 12年 | 17年 | 22年 | 増減額 | | 12年 | 17年 | 22年 | 増減額 | |
| | | | | | (12年→17年) | (17年→22年) | | | | (12年→17年) | (17年→22年) |
| 電気機器 | 中国 | 1,133.3 | 1,500.1 | 1,458.1 | 366.8 | ▲42.0 | | | | | |
| | ASEAN | 299.5 | 524.3 | 1,111.9 | 224.8 | 587.6 | 536.0 | 779.7 | 1366.6 | 243.8 | 586.8 |
| | ベトナム | 14.8 | 110.6 | 467.6 | 95.9 | 357.0 | 86.8 | 201.2 | 453.5 | 114.4 | 252.3 |
| | タイ | 64.4 | 85.7 | 172.3 | 21.3 | 86.6 | 111.9 | 132.5 | 217.6 | 20.6 | 85.1 |
| | マレーシア | 135.4 | 247.2 | 310.9 | 111.8 | 63.7 | 111.6 | 124.7 | 219.5 | 13.1 | 94.8 |
| | インドネシア | 15.9 | 15.2 | 45.3 | ▲0.7 | 30.2 | 65.3 | 78.7 | 144.7 | 13.4 | 66.0 |
| | フィリピン | 40.7 | 41.8 | 71.5 | 1.2 | 29.7 | 15.3 | 35.7 | 72.1 | 20.4 | 36.5 |
| | カンボジア | 0.0 | 0.0 | 12.8 | 0.0 | 12.8 | 1.5 | 3.5 | 9.8 | 2.0 | 6.2 |
| | シンガポール | 28.4 | 23.0 | 30.5 | ▲5.4 | 7.6 | 143.5 | 191.2 | 239.5 | 47.7 | 48.3 |
| メキシコ | 570.3 | 616.4 | 796.6 | 46.2 | 180.2 | 247.8 | 305.0 | 406.5 | 57.3 | 101.5 | |
| 機械 | 中国 | 1,021.8 | 1,122.1 | 1,127.7 | 100.3 | 5.6 | | | | | |
| | ASEAN | 175.6 | 228.2 | 456.3 | 52.5 | 228.2 | 372.2 | 429.2 | 680.2 | 57.0 | 251.0 |
| | ベトナム | 10.4 | 32.7 | 132.1 | 22.3 | 99.5 | 41.6 | 75.3 | 129.1 | 33.6 | 53.8 |
| | タイ | 58.7 | 78.5 | 158.4 | 19.7 | 79.9 | 82.9 | 73.9 | 110.0 | ▲9.1 | 36.1 |
| | マレーシア | 38.0 | 39.0 | 76.9 | 1.0 | 37.8 | 58.1 | 64.3 | 101.8 | 6.2 | 37.4 |
| | インドネシア | 7.2 | 5.6 | 14.5 | ▲1.5 | 8.8 | 71.2 | 75.7 | 161.6 | 4.5 | 85.9 |
| | フィリピン | 11.7 | 30.2 | 34.8 | 18.5 | 4.6 | 10.5 | 26.6 | 33.9 | 16.1 | 7.2 |
| | カンボジア | 0.0 | 0.0 | 0.5 | 0.0 | 0.5 | 2.0 | 4.0 | 9.1 | 2.0 | 5.1 |
| | シンガポール | 49.6 | 42.1 | 39.1 | ▲7.4 | ▲3.0 | 97.9 | 97.4 | 123.3 | ▲0.5 | 25.9 |
| メキシコ | 425.4 | 541.2 | 865.7 | 115.7 | 324.5 | 136.5 | 159.6 | 236.4 | 23.1 | 76.8 | |

（資料）国連統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第1図：中国の対外直接投資額の推移



(2) フレンドショアリングに向けたインド太平洋経済枠組み (IPEF) の構築

バイデン政権はサプライチェーンを同盟国・友好国内に収める「フレンドショアリング」を目指し、2022年5月、インド太平洋経済枠組み (IPEF) を創設した。IPEFには既に、米国、日本、インド、ニュージーランド、韓国、オーストラリア、フィジー、ASEAN7カ国 (シンガポール、タイ、ベトナム、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン) の14カ国が参加している。

IPEF 始動時には、①貿易 (インドは不参加)、②サプライチェーン、③クリーン経済 (エネルギー安全保障・脱炭素)、④公正な経済 (適正な課税・腐敗防止) —の4分野での協力やルール整備が志向されたのみであったが、各分野に関する協定の早期妥結に向け2022年12月から2023年10月にかけて6回の交渉官会合が開催された。この結果、「②サプライチェーン」については2023年5月に実質妥結、さらに同年11月の閣僚会合では、「③クリーン経済」と「④公正な経済」の分野で実質妥結、「②サプライチェーン」分野については協定署名にまで漕ぎつけた (第3表)。さらにサプライチェーン協定は2024年2月末には発効予定である。但し、「①貿易」分野については先進国と新興国との溝が深く、依然、交渉中となっている上、米国内でも反対が強い点はバイデン政権の悩みといえよう。

第3表：IPEF合意の進捗状況

| 分野 | 進捗状況 | 概要 |
|----------|------------|---|
| サプライチェーン | 2024年2月末発効 | <ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーン強化のための協力・行動・規制の透明性促進 ・ サプライチェーンにおける労働者の役割の強化 ・ 重要分野・重要物品の特定 |
| クリーン経済 | 実質妥結 | <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー安全保障とエネルギー転換 ・ 気候変動への強靱性の向上と適応 ・ 温室効果ガス削減 ・ 持続可能な生活及び公正な移行の促進 |
| 公正な経済 | 実質妥結 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 贈収賄を含む腐敗行為への対策強化 ・ 税制に係る透明性、情報交換、国内資金確保、税務行政の改善への取り組み強化 |

(資料) 外務省資料、各種報道等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

2. 対中デリスキングに対抗する中国の国際連携戦略の再加速

米国の対中高率関税は米国の輸入に占める中国のシェアを大幅に押し下げた。現時点では第三国を間に組み込むことで米中間のサプライチェーンの分断は限定されているように見えるが、第三国におけるコスト上昇や米政府の第三国経由の対中輸入に対する規制導入リスクなど先行きには不透明感が漂う。加えて、米政府は IPEF の整備などフレンドシップリングを含めて対中デリスキングへの取り組みを急いでいる。さらに最近では米国のトランプ前大統領から再選時には中国からの輸入品に対し一律 60%超の関税を課すといった強力な対中デカップリング政策を検討しているとの発言まで飛び出している。

こうした状況を踏まえ、中国政府も対抗策の強化に動いており、その一環として国際連携戦略も再加速されていると考えられる。

(1) 10周年を経て弾みをつけようとする一帯一路戦略

その一つが一帯一路戦略である。「一帯一路」は 2013 年に習近平国家主席が提唱したもので、「一帯」は中国から中央アジア、ロシアを経て欧州に至る陸上シルクロードを、「一路」は中国からインド洋を経て欧州に向かう海上シルクロードを指す新シルクロード経済圏発展戦略である。

第4表:一帯一路参加国

| 先進国・地域(17) | | | | | | | | | | |
|---------------|--------------|--------------|------------|---------|----------|---------|--------|----------|--------|--|
| ユーロ圏(13) | | | | | | | | | | |
| (イタリア) | ポルトガル | ギリシャ | オーストリア | ルクセンブルク | マルタ | クロアチア | キプロス | エストニア | リトアニア | |
| スロバキア | スロベニア | ラトビア | | | | | | | | |
| ユーロ圏以外(4) | | | | | | | | | | |
| チェコ | 韓国 | シンガポール | ニュージーランド | | | | | | | |
| 新興国・地域(136) | | | | | | | | | | |
| アジア新興国・地域(25) | | | | | | | | | | |
| マレーシア | タイ | インドネシア | フィリピン | ブルネイ | ベトナム | カンボジア | ラオス | ミャンマー | モンゴル | |
| スリランカ | キリバス | バングラデシュ | ネパール | フィジー | モルディブ | サモア | トンガ | 東チモール | バヌアツ | |
| ソロモン諸島 | ミクロネシア | パプアニューギニア | クック諸島 | ニウエ | | | | | | |
| 欧州新興国・地域(14) | | | | | | | | | | |
| ロシア | ブルガリア | ハンガリー | ポーランド | ルーマニア | モルドバ | モンテネグロ | マケドニア | アルバニア | ベラルーシ | |
| セルビア | ウクライナ | ボスニア・ヘルツェゴビナ | トルコ | | | | | | | |
| 中南米(22) | | | | | | | | | | |
| アルゼンチン | チリ | ボリビア | エクアドル | ベネズエラ | ウルグアイ | ペルー | ガイアナ | スリナム | ジャマイカ | |
| コスタリカ | ドミニカ | ドミニカ共和国 | ニカラグア | ホンジュラス | バルバドス | グレナダ | パナマ | エルサルバドル | キューバ | |
| トリニダード・トバゴ | アンティグア・バーブーダ | | | | | | | | | |
| 中東・中央アジア(32) | | | | | | | | | | |
| サウジアラビア | UAE | クウェート | カタール | オマーン | イラン | イラク | バーレーン | レバノン | パレスチナ | |
| シリア | ウズベキスタン | カザフスタン | キルギス | タジキスタン | トルクメニスタン | アフガニスタン | アルメニア | アゼルバイジャン | リビア | |
| パキスタン | イエメン | アルジェリア | ジョージア | エジプト | チュニジア | モリタニア | モロッコ | スーダン | ソマリア | |
| ジブチ | ヨルダン | | | | | | | | | |
| サブサハラアフリカ(43) | | | | | | | | | | |
| 南アフリカ | ナイジェリア | ガーナ | エチオピア | アンゴラ | ベナン | ブルキナファソ | ブルンジ | ボツワナ | カーボベルデ | |
| カメルーン | 中央アフリカ | チャド | コモロ | コンゴ | コンゴ民主共和国 | 赤道ギニア | エリトリア | コートジボワール | ガボン | |
| ガンビア | ギニア | ギニアビサウ | ケニア | レソト | リベリア | マダガスカル | モザンビーク | ナミビア | ニジェール | |
| マラウイ | ルワンダ | マリ | サントメ・プリンシペ | セネガル | セーシェル | シエラレオネ | 南スーダン | タンザニア | トーゴ | |
| ウガンダ | ザンビア | ジンバブエ | | | | | | | | |

(注) 1.地域分類は第1表に符合。

2.イタリア政府は2023年12月に中国政府に正式に一帯一路からの離脱を通告したが、中国政府公式サイト上は依然として参加国扱い。

(資料) 中国政府資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

当初は沿線約 60 カ国をカバーする構想であったが、協力協定締結を通じ、中東、アフリカ、中南米、オセアニアの国々も参加し、中国政府によれば現在の参加国は 150 超に達している（前頁第 4 表）。また、一带一路参加国の輸入が世界の輸入に占めるシェアは 41.7%にとどまるが、新興国に限定すれば 80.0%をカバーしており（第 5 表）、中国は一带一路を通じて新興国市場の大半へのアクセスを維持可能であることが示唆される。

第5表：一带一路参加国の輸入シェア(2022年)

| | 世界(中国を除く)の輸入に占めるシェア | 一带一路参加国の輸入が地域全体の輸入に占めるシェア |
|-----------|---------------------|---------------------------|
| 世界全体 | 100.0% | 41.7% |
| 先進国・地域 | 68.5% | 20.5% |
| ユーロ圏 | 27.5% | 23.4% |
| ユーロ圏以外 | 41.0% | 18.3% |
| 新興国・地域 | 31.5% | 80.0% |
| アジア新興国・地域 | 10.3% | 80.7% |
| 欧州新興国・地域 | 6.8% | 99.0% |
| 中南米 | 6.8% | 30.1% |
| 中東・中央アジア | 5.7% | 100.0% |
| サブサハラアフリカ | 1.9% | 98.9% |

(資料)IMF統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

2023年10月17～18日には、2017年、2019年に続く第3回「一带一路」国際協力ハイレベルフォーラムが北京において10周年を前面に押し出す形で開催され、151カ国並びに41国際機関の代表が参加した。10月18日、習国家主席は「一带一路」の質の高い共同建設を支援するための8項目の行動指針を発表し、各国とのパートナーシップ深化への意欲を強調した（第6表）。

第6表：「一带一路」の質の高い共同建設を支援するための8項目の行動指針(2023年10月)

| | |
|---|--|
| ① | 「一带一路」構想に沿った立体的相互連結ネットワークの構築 ：中欧列車の発展、カスピ海横断国際輸送回廊建設等各国と協力した鉄道・高速道路の直通交通で支えられたユーラシア大陸の新たな物流チャネルの構築。「海のシルクロード」における港湾、海運、貿易の一体的発展推進、陸海新ルートと空のシルクロードの建設加速。 |
| ② | 開放型世界経済の建設支援 ：「シルクロード電子商取引」協力先行区創設、より多くの国と自由貿易協定や投資保護協定を交渉。製造業における外資参入規制を全面的に撤廃。国際的に高水準の経済貿易ルールを積極的に遵守し、サービス貿易と投資の対外開放促進、デジタル製品の市場アクセス拡大、国有企業・デジタル経済・知財権・政府調達等の分野における改革深化。 |
| ③ | 実務協力の展開 ：中国開発銀行と中国輸出入銀行は人民元融資窓口を設置し、シルクロード基金は資金を追加、市場志向かつ商業ベースで「一带一路」プロジェクトを支援。中国は1,000件の小規模な生活支援プロジェクトを実施し、職業教育協力を推進し、「一带一路」プロジェクトと人材の安全保障を強化。 |
| ④ | グリーン発展の促進 ：グリーンインフラ、グリーンエネルギー、グリーン交通などの分野で協力を深め、「一带一路」グリーン発展国際連盟への支援を強化し、「一带一路」グリーンイノベーション会議を継続開催し、太陽光発電産業対話交流メカニズム、およびグリーン・低炭素専門家ネットワークシステムを建設。「一带一路」のグリーン投資原則を実施。 |
| ⑤ | 科学技術イノベーションの推進 ：「一带一路」科学技術イノベーション行動計画の継続実施、第1回「一带一路」科学技術交流会議の開催、今後5年間で共同研究所を100カ所に拡大、若手科学者の短期訪中研究を支援。今回のフォーラムで「グローバル人工知能(AI)ガバナンス構想」を提案し、他国との交流と対話を強化し、グローバルなAIの健全で秩序ある安全な発展を共同で促進。 |
| ⑥ | 民間交流の支援 ：「一带一路」を共同建設する国々と文明的な対話を深めるため「良渚フォーラム」を開催。設立済のシルクロード国際劇場、芸術祭、博物館、美術館、図書館連盟をベースにシルクロード観光都市連盟設立。 |
| ⑦ | クリーン「一带一路」の建設 ：各国と協力して「「一带一路」クリーン建設の成果と展望」を発表し、「「一带一路」クリーン建設先進原則」を立ち上げ、「一带一路」企業のクリーン評価メカニズムを構築。 |
| ⑧ | 「一带一路」国際協力メカニズムの改善 ：「一带一路」参加国とのエネルギー、税制、金融、グリーン発展、防災、汚職防止、シンクタンク、メディア、文化などの分野での多国間協力プラットフォームの構築を強化。 |

(資料)中国政府資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

中国政府は行動指針で言及した施策の実施を急いでいる。行動指針で明記した通り、中国政府は同日、「グローバル人工知能(AI)ガバナンス構想」を発表し、①AIを利用した他国の世論操作等への反対、②軍事分野のAI利用への慎重な態度の必要性、③オープンソースのAI技術共有の奨励と排他的なグループ構築への反対——など11項目の提案

を盛り込み、AI ガバナンスのためのグローバルな協力を訴えた。また、行動指針に創設が規定された「シルクロード電子商取引（EC）」協力先行区については10月23日の中国政府の承認を受けて、11月14日には上海市政府が同市内での設置計画案を公表した。さらに行動指針に明記された「製造業における参入規制撤廃」は2024年2月5日の記者会見で国家発展改革委員会幹部が本年の主要施策の一つに挙げている。

一方、「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムにおける企業家会合には82カ国・地域の367企業・機関から1,200人以上の中国内外のビジネス代表者が出席し、68の国と地域を網羅し、インフラ、クリーンエネルギー、人工知能、生物医学、金融サービス、現代農業、輸送等様々な分野のプロジェクトが締結され、契約額は972億ドルと例年のレベルを大きく超えたと報じられている。外国企業において一帯一路をビジネスチャンスとみる向きは依然少なくない模様である。

(2) BRICS の拡大

中国政府はBRICSを通じた国際連携戦略にも力を入れている。BRICSは、2001年に米国の大手金融グループ、ゴールドマン・サックスのジム・オニール氏がブラジル、ロシア、インド、中国の4大新興国を各々の頭文字をとって命名した「BRICs」に端を発している。初の首脳会議を主催したのはロシアで2008年のリーマンショックを受けて2009年に国際通貨システムの多様化の必要性などを訴える共同声明を発表した。2011年には南アフリカも加盟したため、BRICSに呼称が変更された。

2010年代後半以降、BRICS各国の経済成長の勢いが衰えるに伴いBRICS会議にも停滞感が広がっていた。しかし、2023年8月に南アフリカで開催された第15回BRICS首脳会議では中国主導でアルゼンチン、エジプト、エチオピア、イラン、サウジアラビア、UAEの6カ国の新規加盟が決定した。その後の政権交代に伴い不参加となったアルゼンチンを除く5カ国は2024年1月1日から正式に加盟し、現時点のBRICS加盟国は10カ国となった（第7表）。

第7表: BRICSと先進国経済圏の名目GDP(2022年)

| (兆ドル) | | | | (兆ドル) | | (兆ドル) | |
|-------------|------|---------|------|-------|------|-------------------|------|
| BRICS | | | | G7 | | EU | |
| 現加盟5カ国 | | 新規加盟5カ国 | | | | | |
| 中国 | 18.0 | サウジアラビア | 1.1 | 米国 | 25.7 | ドイツ | 4.1 |
| インド | 3.4 | UAE | 0.5 | 日本 | 4.2 | フランス | 2.8 |
| ロシア | 2.2 | エジプト | 0.5 | ドイツ | 4.1 | イタリア | 2.0 |
| ブラジル | 1.9 | イラン | 0.3 | 英国 | 3.1 | スペイン | 1.4 |
| 南アフリカ | 0.4 | エチオピア | 0.1 | フランス | 2.8 | オランダ | 1.0 |
| 小計(A) | 25.8 | 小計(B) | 2.6 | カナダ | 2.1 | ベルギー | 0.6 |
| | | | | イタリア | 2.0 | アイルランド | 0.5 |
| 合計(A) + (B) | | | 28.4 | 合計 | 44.0 | 合計 ^(注) | 16.7 |

(注)『EU』の合計はその他の国を含む。

(資料)IMF等統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

加えて、第 15 回 BRICS 首脳会議に先立つ 2023 年 7 月、南アフリカ政府高官は「22 カ国が BRICS 側に加盟希望を正式に伝達し、同数の国が非公式に新規加盟に関心を示しており、これら約 40 カ国にはグローバルサウス主要国全てが含まれている」と発言したことが報じられており、さらなる BRICS 拡大の可能性が広がっている。

なお、2023 年 8 月の首脳会議の最大のトピックは加盟国拡大であったが、6 カ国の新規加盟を明記する以外に、①包括的な多国間主義、②相互の成長加速、③持続可能な発展——を目的とするパートナーシップの強化——などを含む首脳宣言を採択している。また、貿易担当相、科学技術担当相、工業担当相の会議でもそれぞれ合意文書を採択し、協力を約した（第 8 表）。

第8表: BRICS首脳・閣僚会議の概要(2023年8月)

| 担当 | 概要 |
|---------|---|
| 首脳 | 「第15回BRICS首脳会議ヨハネスブルグ宣言」を採択、①包括的な多国間主義のためのパートナーシップ、②平和と発展の環境の造成、③相互の成長加速のためのパートナーシップ、④持続可能な発展のためのパートナーシップ、⑤人的交流の深化、⑥組織の発展——の6分野に言及。「⑥組織の発展」の中でアルゼンチン、エジプト、エチオピア、イラン、サウジアラビア、UAEの6カ国の新規加盟(2024年1月1日から)決定を明記。 |
| 貿易担当相 | 「第13回BRICS貿易担当相コミュニケ」を批准し、デジタル経済、サプライチェーン、中小企業、多国間貿易体制の分野で5つの成果文書を採択。 |
| 科学技術担当相 | 「カザフスタン宣言」を採択、BRICS科学技術イノベーションパートナーシップの更なる強化に関する具体的な意見や計画を提示。 |
| 工業担当相 | 「第7回BRICS工業担当相会合共同宣言」を採択、デジタルトランスフォーメーション、中小企業間協力、産業チェーン・サプライチェーンの強靱性向上などの課題に関して共通認識を形成。 |

(資料)各種報道等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

3. 鍵を握るグローバルサウスの共感

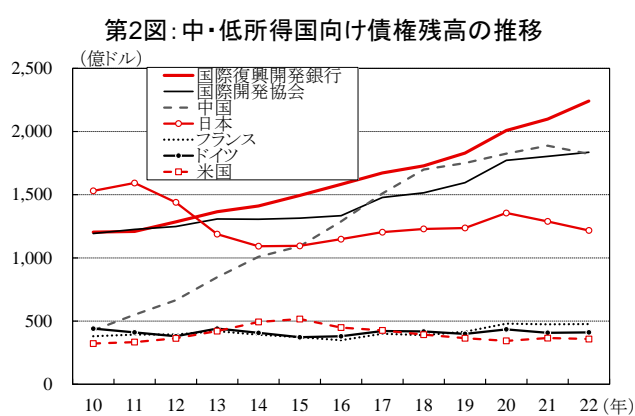
中国が国際連携戦略を加速させる中でも、長期化するウクライナ紛争を巡る対応の相違もあり、EU においても対中デリスキングの動きが強まるなど、先進諸国との溝は深まっている感が否めない。2023 年 12 月にはイタリアが一帶一路からの撤退を通告している。

一方、新興国とは着実に関係強化が進んでいる。既に新興国 136 カ国・地域が一帶一路に参加しており、一帶一路に参加していないインド、ブラジルとは BRICS という連携強化のルートがある。新興国においてグローバルサウスとして先進国と一線を画した独自の発言力強化への意志が強まる中、中国は一般的にはグローバルサウスとみなされていないものの、2023 年 9 月の国連総会で韓正副首相が「中国は発展途上国であり、グローバルサウスの一員である」と明言し、グローバルサウスの中心メンバーとして自国の意向を反映させるポジションを目指している。

先進諸国対象の世論調査における対中観の悪化と異なり、新興国向け世論調査の対中観は悪いとはいえない。アフリカ世論調査団体であるアフロバロメーターの 2021 年の世論調査（対象はアフリカ 34 カ国）では、中国の政治・経済面での影響力についてポジティブな印象を抱く人が 63%と米国（60%）、国連機関（57%）、旧宗主国（46%）などをしのぐ。また、中東の調査機関アラブバロメーターの 2022 年の世論調査では中東 9 カ

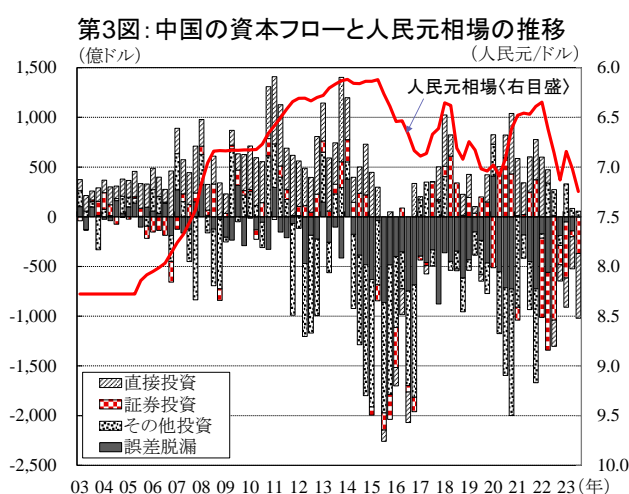
国・地域（モロッコ、モーリタニア、スーダン、イラク、レバノン、ヨルダン、チュニジア、リビア、パレスチナ）のうち、モロッコ（米>中）、ヨルダン（米=中）以外は中国の方が米国よりも好感度が高かった。

但し、新興国の親中感を支える主要ファクターである投融資外交には陰りが出ている。中国の中・低所得国向け債権は、2018年には日本を抜いて国別では最大となり、また国際復興銀行、国際開発協会といった世界銀行グループ組織に比肩する債権者となっている（第2図）。これに対し、中国は新興国を「債務の罠」に陥れたとの国際的批判が強まった上、コロナ禍の影響もありスリランカ、ガーナ、ガンビア、エチオピアなど債務不履行に陥る国も増え、債務再編に苦慮するようになっている。また、近年は自国の景気減速下で資本流出・人民元安局面にあり、投融資の余力も減退してきた（第3図）。



(注)『国際復興開発銀行』、『国際開発協会』はともに世界銀行グループであるが、『国際復興開発銀行』は中所得国や信用力のある貧困国、『国際開発協会』は最貧国が融資対象。

(資料)世界銀行統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成



(資料)中国国家外貨管理局統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

こうした状況を踏まえれば、中国が今後も新興国の支持を得ていこうとするなら、債務問題の解決に加え、投融資外交の規模縮小を補う意味でデジタル化、グリーン化等の技術協力、サプライチェーンの強靭化、市場開放といったソフト面の対外訴求力の強化も不可欠となる。

中国の国際戦略は相手先を限定しているわけではないが、先進諸国の安全保障の視点に基づく対中デリスキングの流れに歯止めをかけるのは容易でない。こうしたなか、中国が国際連携戦略のバージョンアップを通じてグローバルサウスと互惠関係を築き、共感を得ていくかは、中国の国際的地位を決定付け、輸出力を左右する重要なファクターとして注視されよう。

以上

(令和6年2月9日 萩原陽子 youko_hagiwara@mufg.jp)

発行：株式会社 三菱UFJ銀行 経済調査室

〒100-8388 東京都千代田区丸の内 2-7-1

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記して下さい。